

資料 11. 「野生生物と社会」学会・財政健全化に向けてのご寄付のお願い（案）

会員の皆様には、日頃より「野生生物と社会」学会の諸活動に対しまして鋭意ご協力等を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、当学会の財政状況等につきましては、去る 2014 年 8 月 29 日付けで学会 HP に「新体制の第 1 回理事会議事録、修正予算案」として掲載いたしましたので、ご承知のところかと存じます。学会という性格上、収入のおおかたを会費収入に依存する中、2014 年度当初の会員数は 428 会員と往時の 484 会員（2010 年度当初）に比べ大幅な減員を余儀なくされております。

このような中、去る 5 月開催の理事会において、財政立て直しに向けた長時間の議論を経て以下のような方針が決議されました。

まず「収入の向上」では、新たな会員の獲得・学会誌広告枠の新設・WF 誌バックナンバーの販売等に、一方「支出の見直し」では、毎日学術フォーラム委託内容の調整、見直し・部会費削減への協力依頼・学会誌等発行部数の見直しに、それぞれ鋭意取り組むこととしました。これらの進捗状況等につきましては、隨時学会 HP 等でお知らせしてきているところであります。

「新たな会員の獲得」では、賛助会員につきましてはこれまで会員は不在のままでした。そこで、この 8 月に新たに賛助会員への特典等をとりまとめ、それを踏まえ関係する企業等へ働きかけたところ早々に 6 社様より申し込みをいただき、今年度の目標を達成いたしました。

当学会では、野生生物と人・地域社会との多様な関係のありようを調査研究し、その問題解決を目指すことを鮮明にすべく 2012 年度に現名称へと変えたところであります。野生生物と地域社会の「折り合い」を見出すべく様々なステークホルダーが「知のプラットホーム」において協働・連携を深めてゆくことが一層求められています。

「知のプラットホーム」を支える健全な財政運営基盤を築き上げるためには、なによりも「収入の向上」が喫緊の課題となっております。去る 5 月の理事会では、収入の向上への取り組みとしまして上記事項に加え、誠に僭越ではありますが「会員の皆様からのご寄付」への協力を新たにお願いすることといたしました。

つきましては、会員の皆様におかれましては、上記事情等をご賢察のうえ次年度の会費納入に際しましては「学会の財政健全化に向けてのご寄付」も併せて賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

平成 26 年度 11 月 1 日

「野生生物と社会」学会

会長 赤坂 猛